

短期入所生活介護ハピネス椿

令和3年4月1日 改定

併設型短期入所生活介護費（Ⅰ） <従来型個室> 6室

介護予防短期

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
基本利用料	596	665	737	806	874	446	555
機能訓練指導体制加算	12					12	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18					18	
食費	1,392					1,392	
滞在費	1,700					1,700	
1日あたり合計	3,718	3,787	3,859	3,928	3,996	3,568	3,677
送迎加算	184/片道						
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×8.3%						
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×2.7%						

介護保険負担割合 1割の方の場合

併設型短期入所生活介護費（Ⅱ） <多床室> 2人部屋3室、3人部屋1室

介護予防短期

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
基本利用料	596	665	737	806	874	446	555
機能訓練指導体制加算	12					12	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18					18	
食費	1,392					1,392	
滞在費	855					855	
1日あたり合計	2,873	2,942	3,014	3,083	3,151	2,723	2,832
送迎加算	184/片道						
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×8.3%						
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×2.7%						

介護保険負担割合 1割の方の場合

※電化製品持ち込みによる電気代、理容・美容代は別途自己負担となります。

電気使用料：50円/1口/日 インターネット料：300円/日

※上記介護サービス費は、自己負担割合によって利用料金が異なります。（1単位は10円）

※新型コロナウイルス感染への対応…基本報酬に0.1%上乗せ（令和3年9月30日まで）

加算項目（該当する方のみにかかる費用）

個別機能訓練加算	56単位
療養食加算	8単位/1日に3回を限度
連続30日を超えて利用している者の減算	- 30単位
生活機能向上連携加算(1)	200単位/月
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/7日限度
若年性認知症利用者受入加算	120単位
緊急短期入所受入加算	90単位/7日限度(やむを得ない事情がある場合は14日を限度)

食費と滞在費**食費内訳：朝食284円 昼食694円 夕食414円**

負担段階	食費	滞在費	
		個室	多床室
第1段階	300	320	0
第2段階	390	420	370
第3段階	650	820	370
第4段階	1,392	1,700	855

※負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている限度額がお支払いいただく上限となります。